



令和5年11月27日（月） 岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
西濃県事務所	環境課	堀 弘明	代表 0584-73-1111（内線221） FAX 0584-74-9428

海津市海津町福江^{ふくえ}地内における地下水汚染について

令和5年11月2日、海津市から海津市福江地内において、地下水環境基準を超えるヒ素が検出された旨の報告がありました。この調査は、海津市が一般廃棄物最終処分場の地下水調査として行ったものです。

西濃県事務所は、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、地下水環境基準の超過が確認された井戸の周辺の地下水調査を実施しましたのでお知らせします。

1 海津市が行った調査の結果

[採 取 日] 令和5年10月25日

[結果判明日] 令和5年10月31日

地下水水質調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	地下水 環境基準	基準超過倍率
ヒ素	2	1	0.010～ 0.012mg/L	0.01mg/L 以下	1.2 倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 周辺井戸の水質検査結果

[採 取 日] 令和5年11月10日

[結果判明日] 令和5年11月27日

[分 析 機 関] 県保健環境研究所

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	地下水 環境基準	基準超過倍率
ヒ素	1	1	0.023mg/L	0.01mg/L 以下	2.3 倍

3 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸は、非飲用の井戸です。

4 地下水汚染の原因について

地下水環境基準を超過した井戸の周辺にはヒ素を使用している事業場がないこと、ヒ素は水中や土壌中、岩石など自然界に広く分布している物質であることなどから、汚染の原因は自然由来による可能性が考えられます。

5 今後の対応

- (1) 今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- (2) 要綱では、基準超過のあった井戸から半径300mの範囲について2次調査を実施することとしていますが、2次調査範囲内に井戸がないことを確認しているため、調査を終了します。

【ヒ素】

「ヒ素」は、金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加剤（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。

また、地殻の表層部には重量比で0.0005%存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。

ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート - 2012年版 - （環境省）